

建築物における 電気設備の 浸水対策ガイドライン

令和元年10月12日、令和元年東日本台風の影響による多摩川の水位上昇のため、神奈川県川崎市の武蔵小杉駅周辺では内水氾濫が発生し、周辺の一部の高層マンションにおいて敷地内及び建築物内が浸水する被害が発生しました。

浸水被害を受けた施設のうちの一つであるパークシティ武蔵小杉ステーションフォレストタワー（地上47階・地下3階、643戸）においては、住民による土嚢積み作業等が行われ、建物1階への浸水を防止できたものの、地下配管経由での流入により貯水槽が溢れ、地下3階部分が浸水しました。

住民による湧水槽への排水作業を行いましたが水位が上昇し、10月13日未明に高圧受変電設備を含む多くの設備が故障する等、多大な被害を受けました。

冠水したマンションの敷地

また、停電の影響でエレベーター、給水設備等のライフラインが長時間使用不能となり、建築物の居住継続に大きな支障を与えました。

そこで、建築物における電気設備の浸水対策の充実を図るため、学識経験者、関連業界団体等からなる検討会による議論を踏まえ、本ガイドラインを国土交通省及び経済産業省が取りまとめました。

住民による湧水槽への排水作業
(地下3階)

概要

※ガイドラインの構成に沿って、要点を記載しています。

実際に対策の参考にされる際には、ガイドラインをご確認ください。

○ガイドラインの適用範囲

- ※下記以外の場合も、参考としていただけます。
- ・特別高圧受変電設備又は高圧受変電設備の設置が必要な建築物
 - ・新築、既存の対象建築物の改修等
 - ・受変電設備、自家発電設備、分電盤、それらに付随する設備機器（配電経路を含む。）
 - その他機能継続を確保するうえで浸水を防止することが必要な設備機器

○関係者の役割

※洪水等・・・洪水、内水、高潮等

※想定浸水深・・・洪水等が発生した場合に想定される浸水深

①洪水等による設定浸水規模
及び目標水準の設定

②浸水対策の企画、
設計、管理・運用等

③洪水等の発生時の
対応に係る調整

設定された目標水準の達成に向け、

浸水対策に関する
企画、設計

管理・運用段階において
留意すべき事項を整理

情報提供・助言



専門的な事項について
情報提供・サポート

設定した内容を用いて

連携

適切な管理・運用

洪水等の発生時の対応や
早期復旧対策について
あらかじめ検討

検討した
事項を
用いて

「誰が、どのような場面で、
どのような行為を行うこと
が許容又は要求されるのか」
といった基本的な事項について
平時のうちから関係者間で
協議し、取り決め



浸水対策を講じるために

- ・設定浸水深
- ・設定浸水継続時間
- ・上記に対する機能継続に必要な
浸水対策の具体的な性能の目標水準
を設定



サポート

協力できる関係の構築

洪水等の発生時に必要となる
電気設備の早期復旧のための
図面作成等に協力

○設定浸水規模及び目標水準の設定

①浸水リスクの調査並びに設定浸水規模及び目標水準の設定

- ・以下の事項を調査し、機能継続の必要性を勘案し、想定される浸水深や浸水継続時間等を踏まえ、
設定浸水規模を設定します。（例：○○cmの浸水深）
 - ◆国、地方公共団体が指定・公表している浸水想定区域
 - ◆市町村のハザードマップ（平均して千年に一度の割合で発生する洪水を想定）
 - ◆地形図等の地形情報（敷地の詳細な浸水リスク等の把握）
 - ◆過去最大降雨、浸水実績等（比較的高い頻度で発生する洪水等）
- ・設定した浸水規模に対し、機能継続に必要な浸水対策の目標水準を設定します。

②浸水対策の検討

- ・個々の対象建築物の状況に応じて、**浸水リスクを低減するための取組及び電気設備が浸水した場合の取組**を、総合的に講じることが重要です。

○電気設備が浸水した場合の具体的な取組

①電気設備の早期復旧のための対策

対象建築物の所有者・管理者、電気設備関係者は、緊急時に備えた対策についてあらかじめ検討
しておくことが望ましいです。

②その他の対策

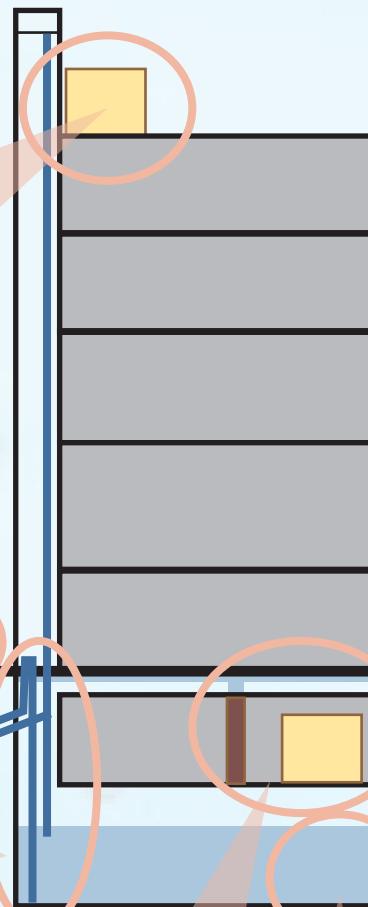
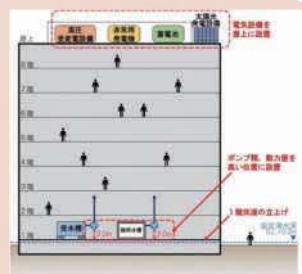
電気設備の早期復旧対策のほか、機能継続に資する取組として、既往の指針等も参考にしつつ、
洪水等以外の災害にも共通する以下の対策を講じることが望ましいです。

- ・非常用電源の活用
- ・建築物被害の把握や在館者に対する支援に係る対応

○浸水リスクを軽減するための具体的な取組

①浸水リスクの低い場所への電気設備の設置

[例] 屋上に電気設備を設置



②対象建築物内への浸水を防止する対策 (対象建築物の外周等における水防ラインの設定等)

・対象建築物の出入口等における浸水対策

[例] 床面の嵩上げ



[例] 止水板の設置



・からぼりや換気口等の開口部における浸水対策

[例] 塀の設置



・排水・貯留設備における逆流・溢水対策

[例] 管の立ち上げ

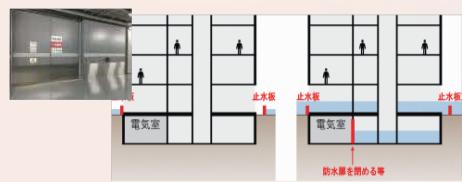


③水防ライン内において電気設備への浸水を防止する対策

【区画レベルでの対策】

- ・防水扉の設置等による防水区画の形成

[例] 防水扉を設置



【電気設備側での対策】

- ・電気設備の設置場所の嵩上げ等
- ・耐水性の高い電気設備の採用

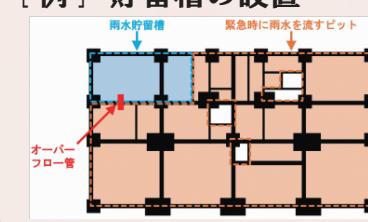
[例] 浸水防止カバーを設置



【浸水量の低減に係る対策】

- ・貯留槽の設置

[例] 貯留槽の設置



④洪水等の発生時における適切な対応等

①～③の対策のうち、土嚢や止水板設置など、人的な対応が必要となる対策については、洪水等の発生時における物的・人的資源の活用方策について、あらかじめ関係者間での調整を行い、対応方針を共有する等、十分な準備を講じておくことが望ましいです。

◇平時の取組

・連絡体制図の整備

・設備関係図面の整備

◇発災時・発災後の取組

※所要日数はI～IIで約2～3日、III～IVで約2～4日

所有者・管理者



I 電気設備周辺の排水作業



- II 受変電設備の清掃・点検・復旧方法の検討
- III 受変電設備の応急措置のための手配、準備
- IV 復旧作業（組立・配線）

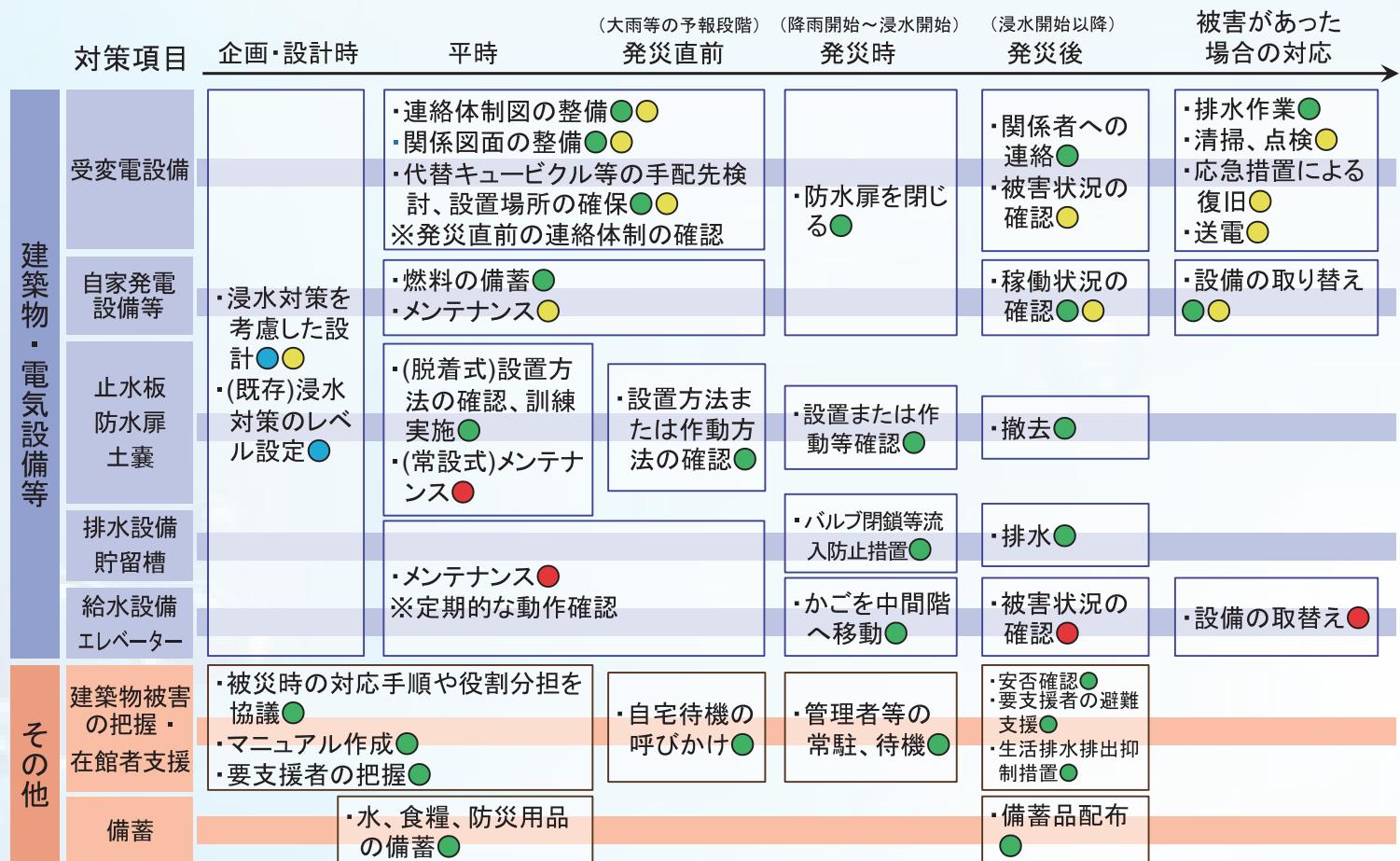
V 送電、停電解消

電気工事業者

電気主任技術者



浸水対策のタイムライン



【凡例：取組主体】

●： 設計者・施工者（建築主）



●： 所有者・管理者



○： 電気設備関係者



○： 当該設備に係る専門技術者



洪水等発生時においても建築物の機能継続（居住継続及び使用継続）を確保するためには、洪水等による浸水被害に備え、建築物における電気設備の浸水対策の充実を図ることが重要です。

今後本ガイドラインが広く周知・活用されることにより、建築物における電気設備の浸水対策が促進され、洪水等の発生時における建築物の機能継続に繋がることを期待しています。

より詳しい情報や参考資料集に関してはQRコードから

ウェブサイトをご覧ください。

「浸水ガイドライン 国交省」で検索しても閲覧できます。



編集・発行 國土交通省住宅局建築指導課

経済産業省産業保安グループ電力安全課

編集協力 (一財)日本建築防災協会 (株)アルテップ